

人と自然が親しむ 心やすらぐまち

いとだ

町の総合情報誌

2014年(平成26年)

No.649

7

小・中学校体育会

子どもたちの全力

そのかがやく瞬間を

関連ページQRコード

まちのわだい 2P~5P

7月は同和問題啓発強調月間です ... 6P

平成25年度の最終予算について ... 7P

お知らせします2つの給付金 8P~11P

糸田町国民健康保険加入者のみなさんへ ... 12P

くらしの情報館 13P~15P



1. 7段への挑戦 2. クラス一丸で 3.5. 花形リレー
4. エッサッサ 6.9. 華麗に舞う糸田なでこ
7. 大縄跳び 8. 系中川渡り



1



5



2

4

3



6



7



9



7



6



8

1.2.3. 息を合わせて
4. 大声で応援しました
5. 全力の綱引き
6. ゴール前の大接戦
7. 深く腰を落として
ソーラン
8. 騎馬戦の女子大將戦
9. 完成5段タワー



3年生最後のバトンタッチはプロック対抗百足リレー。全学年が力を合わせて、たすきをつないでいきました。バトンをつなぐ、ピラミッドで互いを支え合うなど、どの競技でも仲間のために頑張りを見せた生徒たち。訪れた保護者や地域の人たちに感動を与えた体育会となりました。

すつきり晴れた青空の下、5月18日に中学校で体育会がおこなわれました。赤、青、黄に分かれたプロック戦で、選抜リレーや校歌合戦など、3年生が出場する競技では、それぞれのプロック長が中心になって作戦や工夫をこらした団結力を見せてくれました。また、全身を大きく使い法被をはためかせながら美しく舞った女子の系中ソーランに続き、組体操7段ピラミッド完成にむけて、気合いの雄叫びを上げた男子らに観客からの大歓声飛び交いました。

● 中学校体育会 ●

子どもたちの全力
そのかがやく瞬間を

どちらの組も、応援席では競技中の仲間に大きな声援や手拍子を送り、最後まであきらめずに一致団結。結果は同点で勝敗はつきませんでした。互いに全力を出し切ったことを気持ちよく称え合いました。



● 小学校体育会 ●

5月25日に小学校で体育会が開催されました。紅白対抗で、白組は「白い虎のように最後までかけぬけるぞ」、赤組は「赤い鳳凰のように上へはばたくぞ」とスローガンを掲げて優勝を目指しました。5年生のリレーで幕を開け、様々な種目に子どもたちが全力で挑む姿やかわいらしい衣装に身を包んだダンスに、保護者や地域の人たちから熱い声援が送られていました。6年生は小学校最後の体育会。迫力のある騎馬戦を繰り広げたり、組体操では心技体を一つにした素晴らしい演技を披露したりと、会場からひととき大きな歓声を浴びていました。



5月29日・5月31日 継続は力なり ●小・中学校の学力補充教室スタート●

糸田町学力補充教室の開講式が、小学校の部は5月29日に、中学校の部は5月31日にそれぞれ開かれました。この教室では小学4年生～中学3年生を対象に、学校外の学習時間を確保して、普通の授業だけでは理解が不十分なところを補っています。県立大生や地域の人たちで構成する充実した講師陣が、懇切丁寧に指導してくれる教室です。

実施から2年間、小学生の学力実態は向上しています。また、1年間頑張った昨年の中学3年生は全員希望の高校へと進学できました。中学1・2年生も確実に力をつけ、高校受験へ向けた準備ができています。本年度参加した児童・生徒のみなさんも3学期末までの1年間、続けることが力になると頑張ってくれることでしょう。

※学力補充教室は対象学年の児童・生徒であれば随時受け付けます。詳細は担任の先生か教務課・学校教育係 電話26-3788まで問合せください。



子どもたちのやる気に講師陣が応えます

5月17日 月1回のおもしろ体験に期待広がる ●土曜サークル開講式●



おいしくできたかな

5月17日に土曜サークルの開講式が小学校の多目的ホールで開催されました。

本年度は料理教室・パソコン教室・野外活動・書道教室・折り紙教室・スポーツ教室の6教室で約70人の児童が参加しています。月1回の体験教室ですが、普段の生活では味わえない様々な体験が子どもたちを待っています。

それぞれの活動に対して積極的に取り組み、最後まで継続して頑張ることができるといいですね。

5月25日 我が町が誇る俳人の妙 ●第13回宮若全国俳句大会●

5月25日に若宮コミュニティセンターで宮若全国俳句大会が開催されました。

同大会には全国から多数の応募があり、中央俳壇の先生による厳正な審査のもと、糸田町からは計3人が入賞・入選を果たしました。

なお、優秀作品は犬鳴川の畔にある「俳句の道」に句碑として1年間披露されます。

〈事前募集の部：句碑顕彰〉

◆宮若市長賞

初鏡 息ととのへて 向かひけり 宮井 知英

◆入選

鷹渡る 廢墟となりし 軍艦島 植田 洋子

〈当日募集の部〉

◆特選

子の顔も 忘れし母と 豆ごはん 今村 悦子

4月29日 子どもたちと向き合ってきた長年の功績 ●手島さんが藍綬褒章を受章●

4月29日に平成26年春の褒章が発表され、糸田町から更生保護事業に寄与したとして保護司の手島道子さん(宮床)が藍綬褒章を受章しました。

手島さんはPTA活動で子どもたちの成長にふれてきたことをきっかけに、平成4年から保護司として活動を始めて今年で23日目になります。長年続けてきた保護活動ですが、ふと振り返るときがあると語る手島さん。「あの時やさしい言葉をかけられたらどうか、十分な指導ができたかどうか」と反省することがあるといいます。このような反省を繰り返し、子どもたちと一緒に正しい道を模索してきた手島さんは「非行へと進まないよう、1人でも多くの子を健全な道へ導いていきたい」とこれからの決意を語ってくれました。



町長へ受章の報告に(写真右：手島さん)

5月19日 命を救う応急手当 ●民生・児童委員が救命研修●



救命士の指導のもと心肺蘇生をおこなう参加者

少子高齢化の進む中、救命処置の仕方を学び地域の福祉活動にいかしていこうと、金田分署の救命士2人を招き、5月19日に住民センターで糸田町民生・児童委員協議会が救命処置についての学習会を実施しました。

学習会では、心臓マッサージやAED使用方法の座学後、参加者全員が人形を相手に救命処置をおこない対応手順を確認。参加者からは「実践できたことが良かった」と声があがり、有意義な研修となりました。

6月8日 梅雨を前に水害対策の心構え ●田川地区合同で水防訓練 改良積み土のう競練会●

本格的な梅雨を前に、水害への備えとして水防工法技術の練磨と土のうの備蓄をしようと、福智町河川公園で6月8日に水防訓練が実施されました。

訓練には各市町村消防団や田川地区消防署などが参加し、1チーム8人編成で土のう積み技術を競い合う競練会がおこなわれました。

※今回作成した土のうは水害時に活用されます。



次々と土のうを積み上げていく糸田町消防団員

平成25年度の最終予算についてお知らせします。

一般会計予算 47億4千3百万円(496,026円) ()内は住民1人あたり



収入

町 税 (町民税、固定資産税) など 4億7千4百万円 (49,571円) 10.0%	地方交付税 (国税として納められた後、町の財政状 況などに応じて国から交付されるお金) 22億6千8百万円 (237,189円) 47.8%
国庫支出金 (国から交付される補助 金など) 5億4千7百万円 (56,473円) 11.4%	県支出金 (県から交付される補助 金など) 3億4千9百万円 (36,499円) 7.4%
町 債 (事業などをおこなう ために借りる町の借金) 3億8千2百万円 (39,950円) 8.0%	その他・諸収入 (使用料、手数料、貸付金元 利収入、前年度繰越金など) 7億3千3百万円 (76,344円) 15.4%

地方債現在高の状況

《平成25年度末》

区 分	金 額
普通会計債	47億9千8百万円
公営企業債	3千5百万円
計	48億3千3百万円(505,438円)

町 税 の 状 況

《平成25年度最終予算》

税 目	予 算 額	比率
町 民 税	2億5千1百万円	53.0%
固定資産税	1億8千3百万円	38.6%
軽自動車税	1千9百万円	4.0%
町たばこ税	2千1百万円	4.4%
計	4億7千4百万円(49,571円)	100%

支出

総務費 (戸籍、庁舎管理、財政、 選挙などの経費) 7億4千4百万円 (77,390円) 15.6%	民生費 (老人・障害者福祉、保 育所などの経費) 16億1千3百万円 (168,689円) 34.0%
衛生費 (ゴミ・し尿処理、町民の 健康管理などの経費) 6億9千5百万円 (72,683円) 14.6%	農林商工費 (農業・観光などの経費) 1億6千5百万円 (17,256円) 3.5%
土木費 (道路、町営住宅の整備 などの経費) 4億7千4百万円 (49,571円) 10.0%	教育費 (小・中学校、社会教育 などの経費) 3億1千1百万円 (32,524円) 6.6%
公債費 (町債の返済などの経費) 4億6千8百万円 (48,944円) 9.9%	その他 (議会、労働、消防など の経費) 2億7千7百万円 (28,969円) 5.8%

企業会計の状況

《平成25年度最終予算》

	水道事業会計	町立病院事業会計
収益的収入	2億1千1百万円	8億8千万円
収益的支出	2億1千1百万円	8億8千万円
差 引	0円	0円
資本的収入	2百万円	3千4百万円
資本的支出	4千2百万円	4千5百万円
差 引	△4千万円	△1千1百万円

平成25年度1人あたりの予算額は **496,026円** 【平成26年3月31日現在の人口 9,562人】

同和問題講演会

「同和問題は今」

「差別の現状と課題」

講師 池 勝 さん
いけ まさる

部落解放同盟福岡市協議会書記長

プロフィール

1959年生まれ。1980年に女原支部解放子ども会指導者に就任。また、16年前まで19年間福岡市立小学校教諭として活躍。1998年に女原支部書記長を経て、2004年福岡市協議会書記長に就任し、現在に至る。

期 日 7月23日(水)

時 間 開場 午後6時30分
開始 午後7時00分

会 場 糸田町文化会館 1Fホール

入 場 料 無料

問 合 せ 教務課・人権教育同和対策係
電話 26-3788

「私には関係ない」「いまさら同和問題」といった考え方が、知らず知らずのうちに他人を傷つけてしまっていることでもあります。うわべだけ、たてまえや口先だけで差別をとらえていると「何が差別に当たるのか」「どうして差別になるのか」気がつかないままになってしまいます。

7月は同和問題啓発強調月間です。町民のみなさんに同和問題を正しく理解していただき、差別をなくし私たち1人ひとりの人権、お互いの人権が尊重される明るい社会の実現に向け、さまざまな啓発活動をお願いします。多数の参加をお願いします。

7月は同和問題 啓発強調月間です

人権・同和問題推進協議会、町職員による街頭啓発

7月1日(火)

保育所・小・中学校 生徒によるポスター展

7月1日(火)～7月31日(木)

役場など町内各所

申請方法

1	糸田町役場から対象者へ申請書の送付 (8月3日(日)までに)	<ul style="list-style-type: none"> ■臨時福祉給付金 申請書は支給対象となる可能性が高い世帯単位(税法上の扶養者)宛に郵送します。 ■子育て世帯臨時特例給付金 申請書は児童手当支給対象者宛に郵送します(公務員を除く)。
2	申請書の記入 (必要書類の準備)	<ul style="list-style-type: none"> ■申請書に必要事項をみれなく記入押印してください ■申請者の本人確認書類、受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し、6月の年金額改定通知書(年金受給者のみ)の写しを準備 <p>※子育て世帯臨時特例給付金の受給者は児童手当の振込口座であれば、通帳の写しは不要。</p>
3	申請書の提出 (郵送・窓口)	申請書の記入、必要書類の添付が終わったら、受付期間中に同封の返信用封筒で返信するか役場窓口に直接提出してください。
4	給付金の受給 (口座振込)	<p>申請書・必要書類に不備がなければ、申請書に記載した指定口座に入金されます。</p> <p>※振込口座を持っていない人や振込による給付が困難な人のみ、役場窓口で現金受領ができます。</p> <p>※現金給付は申請受付した当日の受取はできません。後日、受取の日付を指定した決定通知書を送りますので、確認してください。</p>

ご注意

- 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- 生活保護受給者は、保護基準改定による対応がおこなわれるため給付対象外となります。
- 申請書は受付開始前までに郵送予定ですが、地域によって郵便到着の時期が異なります。
- 申請書などに不備があると、給付金の振込ができない場合があります。申請書を提出するときは、内容や添付する書類などをしっかりと確認してください。
- 高齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金の請求が可能で、まだおこなっていない人は9月30日(火)までに請求をする必要があります。



❗ 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意してください

市町村や厚生労働省をかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場や警察署#9110に連絡をお願いします。

お知らせします 2つの給付金

- 申請方法に関する問合せ 糸田町役場 福祉課 電話26-1241
(申請先は平成26年1月1日時点で住民票がある市町村です)
- 制度に関する問合せ 厚生労働省 2つの給付金専用ダイヤル
電話0570-037-192

臨時福祉給付金

対象者
住民税の非課税者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く

1人につき1万円

年金や児童扶養手当などの受給者は
1万5,000円

子育て世帯臨時特例給付金

対象者
1月分の児童手当の受給者

※児童手当の所得制限限度額以上の人や生活保護受給者は除く

子ども1人につき1万円

受付期間

8月4日(月)～
平成27年2月3日(火)

※集中受付期間以降は土・日・
祝日・年末年始を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時

集中
受付期間

期間

8月4日(月)～8月10日(日)の毎日

受付時間 午前8時30分～午後8時

場所 住民センターロビー
(糸田町役場 1階 併設)

申請書は必要事項を記入し、申請者の通帳や本人が確認できる書類の写しなどと一緒に、役場から送付される申請書と同封の返信用封筒で郵送してください。

郵送での手続きになります。申請手続きがわかりづらいときは、受付窓口を住民センターロビーに設置しますので、申請書、印かん(シャチハタ不可)、通帳、6月の年金額改定通知書(年金受給者のみ)、本人が確認できる書類(免許証・保険証など)の写しを持参してください(子育て世帯臨時特例給付金の受給者は児童手当の振込口座であれば、通帳などの写しは不要)。代理人が申請をする場合は申請書裏面の委任欄に

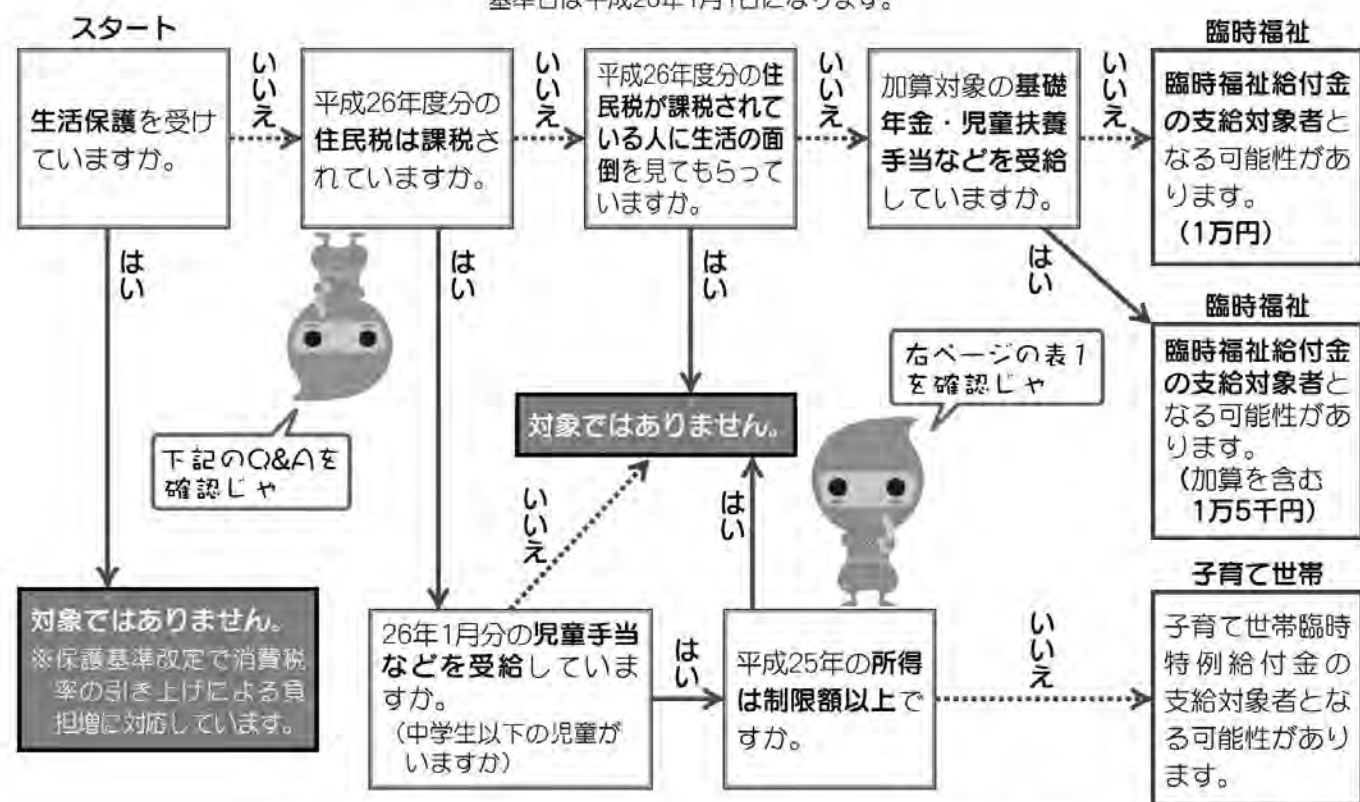
記入押印と、代理人の本人確認書類も必要になります。

なお、金融機関の口座をお持ちでない人や振込による給付が困難な人は、役場窓口で現金受領することができます。その場合は申請書、印かん(シャチハタ不可)、6月の年金額改定通知書(年金受給者のみ)、本人が確認できる書類の写しを持参してください。

※現金給付の申請受付はしますが、**当日の受取はできません**。後日、受取の日付を指定した決定通知書を送付しますので、確認してください。ただし、口座振込を優先するため、現金給付は口座振込より2か月程度遅くなります。

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

Q&A

Q 自分に住民税が課税されているかどうか、どうすればわかりますか。

A 給与支払明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合には、基本的に住民税が課税されています。

Q 対象者へのお知らせはありますか。

A 〔臨時福祉給付金〕 受付期間前までに対象となる可能性が高い支給対象世帯単位(税法上の扶養者)に申請書を送ります。

〔子育て世帯臨時特例給付金〕 受付期間前までに対象となる児童手当支給対象者に申請書を送ります(公務員を除く)。

Q 基準日(平成26年1月1日)の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか。

A 今回2つの給付金は基準日時点で住民票がある市町村から支給されます。具体的な申請方法や申請期間については、基準日時点で住んでいる市町村に問合せください。

Q 基準日以降に生まれた子や亡くなった人は給付金の対象になりますか。

A 〔臨時福祉給付金〕 基準日に生まれた子は対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた子は対象となりません。また、支給決定がされるまでの間に亡くなられた人も対象となりません。

〔子育て世帯臨時特例給付金〕 基準日に生まれた子は対象児童となりますが、基準日翌日以降に生まれた子は対象児童となりません。また、支給決定がされるまでの間に亡くなられた子も対象児童となりません。



支給要件

臨時福祉給付金

■支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない人。ただし、課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合(税法上の扶養をされている場合)や生活保護受給者は除く。

■支給額

1人につき1万円。
加算対象者に該当する人は、1人につき5,000円を加算。

■加算対象者

- ・ 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者※1
- ・ 児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある人が対象です。

※2 平成26年1月分の手当などを受給している人が対象です。

確認じゃ



フクシカクニンジャ

子育て世帯臨時特例給付金

■支給対象者 ①②のどちらも満たす人

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※3を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満(表1の限度額目安未満かどうか)

※3 特例給付とは児童手当の所得制限限度額以上の人について、児童1人あたり月額5,000円を支給しているものです。

■対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童や生活保護受給者は除く。

■支給額

対象児童1人につき1万円。

【表1】 児童手当の所得制限限度額 給与収入ベース

区分(扶養親族などの数)	限度額目安(給与収入ベース)
1人	875.6万円
2人	917.8万円
3人	960万円

確認じゃ



コソダテカクニンジャ

■公務員のみなさんへ

各職場から児童手当を受給している公務員には、職場から申請書と児童手当受給状況証明書が交付されます。申請の際に証明書および本人確認書類を提出する必要があります。

65歳以上の人に介護保険料の決定通知書を送ります

平成26年度の市町村民税などをもちに介護保険料の計算をおこない、その決定通知書を8月上旬までに郵送します。保険料率は昨年度から変更がなく、市町村民税や所得の状況により9段階11区分の所得段階で計算していますが、本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得などに変動がある場合は昨年度の所得段階と変わることがあります。

◆納付方法
介護保険料を継続して年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月期～8月期(仮徴収期間)に天引きした保険料を差し引いた金額が、10月、12月、来年2月の各期に年金から天引きとなり。また、納付書、口座振替などで納めている人は、8月期～来年3月期に納めます。なお、年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は年金天引きとなりますが、65歳になった人や広域連合外の市町村から転入した人などは、半年～1年後に年金天引きが開

糸田町国民健康保険加入者のみなさんへ

平成26年度の保険税が決定します

平成25年中の所得にもとづき平成26年度分の保険税額が決定します。加入者のみなさんには、7月上旬に対象世帯の世帯主宛で送付する納税通知書でお知らせします。

問合せ 糸田町役場 住民課 国民健康保険係 電話26-1235

始となりますので、それまでは納付書や口座振替などで納付してください。

※口座振替を利用すると納め忘れもなく安心です。ぜひ、活用してください。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増える、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。介護保険制度はみなさんの納付した保険料で成り立つ制度です。保険料納付についてご理解とご協力をお願いいたします。

◆問合せ
糸田町役場
福祉課 介護保険係
電話26-1241
福岡県介護保険広域連合
電話092164317055

◆納付方法について

■普通徴収(納付書または口座振替)
7月～平成27年2月(各月の合計8回分割)

■特別徴収(年金からの引落とし)
4月、6月、8月、10月、12月、平成27年2月(年金月の6回分割)

※口座振替へ変更するには、申出が必要です。7月末までに申出をすると10月分の年金引落としから停止し口座振替へ変更します。また、保険税を滞納されていると変更できない場合がありますのでご了承ください(申出から変更完了まで2か月～3か月かかります)。

◆国民健康保険税の算定方法

所得に応じた軽減措置については、平成26年度課税分から軽減拡大となっています。

- 1.所得割は、被保険者の所得から33万円を差し引いた額に率をかけて算定します。
- 2.資産割は、固定資産税の年税額に率をかけて算定します。
- 3.均等割の金額は、被保険者1人あたりの金額になります。
- 4.平等割の金額は、1世帯あたりの金額になります。

◆対象者
介護業務に従事しようとする人および従事している人

◆研修期間
10月15日(水)～平成27年2月6日(金)の指定された水・金曜日

◆時間
午前10時～午後5時
(内容により変更あり)

◆補聴器相談のお知らせ

現在利用している補聴器の聞こえが良くない。もしくは、最近聞こえが悪くて補聴器の購入を考えたい人などを対象に、補聴器販売店による無料の相談会をおこないます。気軽に相談ください。

◆日時
7月11日(金)
8月8日(金)
9月12日(金)
全て午前11時～正午

◆場所
糸田町住民センター(役場併設)

◆問合せ
糸田町役場 福祉課
電話26-1241

◆日時
7月12日(土)
午後2時～午後4時

◆場所
田川市民会館

◆入場無料

◆演題
「みんな仲良く人と人とのいい関係・笑って健康」

◆講師
北九州生涯学習講師 赤松 文雄さん

◆問合せ
「人に優しい町・田川をつくる会」事務局
電話42-9307

◆会場
嘉麻市山田地区公民館下山田分館または嘉麻市下山田小学校白馬ホール

◆定員
3人

※定員を超えた場合、後日抽選。日時は電話連絡します。

◆受講料
2万円
(テキスト代・保険料など)

◆申込み締切
8月29日(金)

◆申込み・問合せ
糸田町役場 福祉課
電話26-1241

地域交流講演会



ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

- ◆特に「フン」の後始末に注意してください。
 - ・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
 - ・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。
- ◆犬は放し飼いをしない。
- ◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



生ごみの減量化にご協力ください!!

◆問合せ 糸田町役場 住民課 衛生係 電話26-1235

生ごみ処理容器・電動式生ゴミ処理機を購入されますと、糸田町より下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。

◆町補助限度額

- ・生ごみ処理容器(10ℓ以上) 1個あたり 2,500円
- ・電動式生ごみ処理機(家庭用) 1基あたり10,000円

普通徴収	
	納期限
第1期	平成26年 7月31日(木)
第2期	平成26年 9月 1日(月)
第3期	平成26年 9月30日(火)
第4期	平成26年10月31日(金)
第5期	平成26年12月 1日(月)
第6期	平成26年12月25日(木)
第7期	平成27年 2月 2日(月)
第8期	平成27年 3月 2日(月)

特別徴収	
	納期限
第1期	平成26年 4月15日(火)
第2期	平成26年 6月13日(金)
第3期	平成26年 8月15日(金)
第4期	平成26年10月15日(水)
第5期	平成26年12月15日(月)
第6期	平成27年 2月13日(金)

	医療分	後期支援分	介護分※1
1.所得割率	9%	2%	2%
2.資産割率	40%		
3.均等割	2万4,000円	5,000円	8,000円
4.平等割	2万9,000円	6,000円	4,000円
限度額	51万円	16万円	14万円

※1 介護分は、40歳～64歳の人に課税されます。

◆高齢受給者証の切り替え
(70歳以上74歳未満の人全員対象)

現在お持ちの高齢受給者証は、平成26年7月31日(木)までの有効期限となっています。8月1日(金)から使用できる高齢受給者証は、7月下旬に普通郵便で送付します。

自己負担の表記につきましては、平成26年4月2日以降に70歳になった人は「2割」、平成26年4月1日までに70歳になっている人は「2割(特例措置により1割)」、現役並み所得のある人は「3割」の表記になります。現役並み所得の人で、収入が単身383万円、2人以上で520万円未満の人は申請することで「2割」または「1割」の自己負担で受けることができます。詳しくは、住民課まで問合せください。

**第1回糸田町認知症
サポーター養成講座**

◆日時 8月20日(水)
午後1時30分～午後3時
◆場所 糸田町役場 1階
視聴覚室
◆募集人数 30人
※糸田町に在住または勤務している人で、認知症サポーターに共感される人。
◆申込み期間 7月14日(月)～8月15日(金)
◆申込み・問合せ 糸田町包括支援センター
電話2619090
(平日 午前8時30分～午後5時)
※10人以上のグループであれば出張講座もおこなっています。気軽に問合せください(随時受付)。

**介護支援専門員
事務研修受講試験**

◆試験日 10月26日(日)
◆場所 福岡大学、九州国際大学
◆申込み締切 7月31日(木)

**オストメイトのための
医療講演会**

◆日時 8月24日(日)
午後1時～午後4時
◆場所 田川市総合福祉センター
(田川石炭記念公園スマイルプラザ内)
◆対象者 オストメイトとその家族、医療関係者、介護関係者など
◆テーマ 「オストメイトと上手につき合うために」
◆参加費 無料
◆申込み 不要
◆問合せ 日本オストミー協会
福岡県支部筑豊分会
電話090-307519535

**ハローワーク田川
マザーズコーナー開設**

7月7日(月)からハローワーク田川マザーズコーナーでは、子育てをしながら就職を希望している人に、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすい環境を整備しています。

申込書配布

糸田町役場 福祉課、各市町村介護保険担当課、各保健福祉事務所など
※1人につき1冊配布。
受験申込み要領は福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。また、郵送による入手もできます。

問合せ

福岡県介護支援専門員協会
電話092143114585

**福岡県町村会等
職員採用試験**

◆試験日 9月21日(日)
◆受付期間 7月28日(月)～8月15日(金)
◆採用予定 行政事務 2人程度
◆受験資格 昭和63年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人
◆申込み・問合せ 福岡県町村会 総務課
電話09216511121



**福岡県職員採用試験
民間企業等職務経験者
採用試験**

◆試験日 8月24日(日)
◆受付期間 7月14日(月)～7月25日(金)
◆インターネット受付期間 7月14日(月)～7月22日(火)
◆ホームページ <http://www.pref.fukuoka.jp/contents/saiyo.html>
◆採用予定 行政事務 10人程度
◆受験資格 昭和30年4月2日以降に生まれ、民間企業で5年以上の職務経験がある人
◆問合せ 福岡県人事委員会事務局
任用課
電話092164313956

**平成26年度 自衛官等
採用説明会案内**

◆日時 8月10日(日) 午前10時～
◆場所 たがわ情報センター
◆問合せ 自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
電話0948-22-4847

**平成26年度
裁判所職員試験**

◆試験日 9月14日(日)
◆受付期間 7月15日(火)～7月24日(木)
◆受験資格 平成26年4月1日において高等学校卒業後2年以内または平成27年3月までに高等学校を卒業する見込みの人
※受験案内・申込書は最寄りの裁判所で配布。
◆問合せ 福岡地方裁判所事務局
人事課任用係
電話092178113141

**九州職業能力開発大学校
キャンパス見学会**

教育システムや入試、就職支援に関する説明をおこないます。参加希望日、氏名、受験希望者は在籍または出身高校名を電話、FAXまたはメールで連絡してください。
◆日時 7月21日(月・祝) 午後1時～午後4時
8月30日(土) 午後1時～午後4時

支援メニュー

・子育てと両立しやすい求人情報の提供
・担当者制による職業相談
※予約が必要です。
・「履歴書」・「職務経歴書」など応募書類作成アドバイス
・就職支援セミナー
・保育サービス情報の提供 など
◆問合せ ハローワーク田川
電話4418609
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日、12月29日(月)～平成27年1月3日(土)を除く。

**不妊治療費の助成範囲が
一部変更になりました**

平成26年4月1日以降、新たに助成制度を利用する人のうち、初めて助成を受ける際の妻が40歳未満の場合、年間助成回数と通算助成期間の限度は廃止され、通算助成回数は6回までとなります。申請する場合は必ず事前に問合せください。

対象治療

体外受精または顕微授精(凍結卵・胚を使用した治療を含む)
指定医療機関で受けた治療になります。
※凍結保存料は対象になりません。
※採卵に至らない場合は対象になりません。

◆問合せ 九州職業能力開発大学校
電話093196318353
FAX093196318787
メール gboshu@kyushu-pc.ac.jp

**今夏における
節電のお願い**

昨夏より大幅に厳しい需給状況となること予想されます。ご不便とご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、生活や健康に支障のない範囲で、可能な限り節電に協力をお願いします。

◆節電期間 7月1日(火)～9月30日(火)の平日
※8月13日(水)～8月15日(金)を除く。
◆時間帯 午前9時～午後8時
◆問合せ 九州電力株式会社
田川営業所
電話012019861105
FAX45149665



◆演題 「人の世に熱と光を」
◆講師 清原 隆宣さん
◆問合せ 田川市人権・同和对策課
電話4412000

◆香春町
なつやすみ映画まつり
◆日にち 7月27日(日)～7月29日(火)
◆場所 香春町民センターホール
◆問合せ 香春町教育委員会
電話3218410

◆川崎町
川崎町同和問題啓発講演会
◆日時 7月9日(水)
午後6時30分(受付)～
◆場所 川崎町勤労青少年ホーム
◆演題 「ちよつと心をかしてくれませんか」
◆講師 宮崎 保さん
◆問合せ 川崎町人権推進課
電話7313277



パノラマ田川7月号

◆田川市
同和問題啓発強調月間講演会
◆日時 7月12日(土) 午後2時～午後4時
◆場所 田川青少年文化ホール

田川保健福祉事務所
電話4219345

道の駅いとだ おじゅごんち通信

6月のおじゅごんち市は「あじさい祭り」が開催されました。当日は和太鼓たぎりの演奏もあって大いににぎわいました。訪れた人の中には、あじさい園を見物に来た人も多かったのではないのでしょうか。

7月20日(日)のおじゅごんち市は「夏祭り」です。かき氷や綿あめなど夏の味覚を楽しんではいかがですか。また、先着200人にはソーメンこんにやくを無料配布します。そのほか、おやじバンドの演奏など催し物が盛りだくさんなので、ぜひ道の駅いとだへお越しください。

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

平成25年度 糸田町社会福祉協議会で使われた費用をお知らせします

支出総額 106,424千円

糸田町より委託を受けている福祉サービス費 67,190千円

内訳：児童館、学童クラブ、社会福祉センター、老人作業所、学校障がい児介助員派遣、文化会館にかかる人件費および運営費

財源：町からの委託料、事業収入、負担金収入

法人運営費 32,826千円

内訳：事務局人件費、事務局運営費、福祉バス運行事業費、広報

財源：町からの運営補助金

県委託事務費 275千円

内訳：生活福祉資金貸付事務費

財源：県からの委託料



本会独自事業費 1,001千円

内訳：小地域活動推進ボランティア活動の推進
福祉団体活動支援

財源：みなさんの香典返しなど

共同募金配分金事業費 935千円

内訳：老人福祉活動
児童青少年活動
福祉育成援助活動
障がい児者福祉活動

財源：赤い羽根共同募金



介護保険事業費 4,197千円

内訳：居宅介護支援事業の人件費および運営費

財源：事業収入

目指せホールインワン 初心者続々参加中

糸田町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会が、5月28日に町民グラウンドで開催され、24人の会員が参加し交流を深めました。

◆大会結果(敬称略) 優勝 梶原友幸(写真中)
準優勝 篠原秀利(同右)
3位 今村暢宏(同左)



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



夏の暑さにそなえよう! 「熱中症対策」

■問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

私たちの体には、暑くなると末梢の血管を広げたり、汗をかいたりして体温を下げようとする調節機能が備わっています。しかし、この機能がうまく働かなくなると、体内に熱がこもり、やがてめまいや不快感、意識障害などの症状があらわれます。その状態が熱中症です。

熱中症が起こるのは炎天下の屋外とは限りません。むしろ、室内で重症化する例が多くなっています。体温調節機能が未熟な乳幼児や、暑さや喉の渇きを感じにくくなっている高齢者は、特に注意が必要です。

◆乳幼児の場合は…
暑さによる体の不調をうまく伝えることができないため、周りの大人が注意して見守ってあげてください。直射日光を避けるため外出時は帽子をかぶせ、こまめな水分補給を心がけましょう。また、車内やチャイルドシートでは、さらに体感温度が上がります。わずかな時間でも、車の中への放置は厳禁です。



◆高齢者の場合は…
熱中症患者の半数は、高齢者です。クーラーを我慢したり、トイレが近くなるのが心配だからと水分を控えていると危険です。また夜間寝ているときに熱中症を起こす場合もあります。目覚めた時や寝る前、日中も時間を決めて水分を取るよう心がけ、栄養のあるものをしっかり食べるようにしましょう。



◆アルコールは…
アルコールは利尿作用が強く、水分の多くを排出してしまいます。特にビールはカリウムが多く含まれるため、摂取した以上の水分を排出してしまい、脱水につながり熱中症が悪化する場合があります。

炎天下でのバーベキューなどでの飲酒は、特に気をつけましょう。



正しい知識を身につけて、家族みんなで夏の暑さにそなえましょう!

保健師 鶴田



医師 大崎光彦

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-10111

初めまして、平成26年7月に赴任しました大崎光彦です。

昭和56年に九州大学医学部を卒業後、九州大学医学部附属病院で勤務を始めてから、さまざまな病院で研鑽を積んできました。

専門は内科一般ですが、救急対応を含む急性期および療養病棟・回復期リハビリ病棟などの慢性期と、幅広く総合的に全身を診察する総合診療科医師としても診療に従事してきました。

今後とも、糸田町の地域医療に貢献できるように精一杯頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

新任内科医師の紹介

7月保健センター行事予定

■会場/糸田町保健センター

乳幼児健診など

4か月児～5か月児健診
7月2日(水)
受付/午後1時～午後1時40分

びよびよ教室 (2か月児健康相談)

7月10日(木)
受付/午前9時45分～午前10時

親子のびのび教室(育児教室)

7月15日(火)
受付/午前10時30分～正午

すくすく教室(1歳児健康教室)

7月16日(水)
受付/午前9時45分～午前10時

1歳6か月児～1歳8か月児健診

7月23日(水)
受付/午後1時～午後1時40分



こころの相談窓口日程

7月8日(火)・22日(火)
午前8時30分～午後5時15分



※お越しいただくのが難しい場合は、電話相談や家庭訪問もおこなっていますので、糸田町保健センターに相談してください。

◆問合せ 糸田町保健センター
電話49-9020

- ☆親子ふれあい教室
 - ◎7月3日(木)
 - ◎子育て支援室(すまいる)
 - ◎7月10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)
 - ◎午前10時30分～午前11時30分
 - ※7月10日・17日・24日・31日は、保健センター内テラスでプールあそびをします。
- ☆親子オープンルーム
 - ◎7月22日(火) 午前10時～正午
 - ◎保健センター
- ☆発育測定(身長・体重)および発育相談
 - ◎7月9日(水) 午後1時～午後3時
 - ◎7月30日(水) 午前10時～正午
 - ◎子育て支援室内
- ☆おむつROOM子育て支援サークル
 - ◎7月8日(火) 午前10時～正午
 - ◎町民会館 2階和室
- 問合せ 子育て支援室
電話26-4600

子育て支援室 7月のイベント

年金だより 国民年金保険料 の免除制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予となる場合があります(主として、収入が、免除の対象になるわけではありません)。平成26年度分の受付は7月1日から始まり、忘れずに手続きをお願いします。

■免除の種類

本人・世帯主・配偶者それぞれの前年の所得が基準額以下である場合に限り、免除の申請をすれば所得額に応じた保険料の全額または一部免除が承認されます。30歳未満の者に限っては、本人および配偶者の所得が基準額以下であれば、世帯主の所得が基準額以上であっても納付猶予が承認されま

す。さらに、収入のない学生は、申請をして承認されれば国民年金保険料の納付が猶予されます(学生特例)。

■免除・猶予された場合の年金受給額

全額免除や一部免除が承認された期間は、将来年金をもらうときに、全額納付した場合と比較して減額されて計算されます。一方、納付猶予・学生特例は、受給資格に必要な期間には算入されませんが、10年以内にかかのぼって追納しなければ、受け取る年金額には反映されません。

また、2年度を過ぎて保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります。

■問合せ
直方年金事務所
電話0949-22-0891
糸田町役場 住民課 国民年金係
電話26-11235

国民健康保険 納め忘れはありませんか?

国民健康保険は年間を8期に分けて納めていただいています。特別な理由もなく保険料を滞納すると

- ①督促をうけたり、延滞金がかかります。
- ②有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- ③保険証を返すことになり「被保険者資格証明書」が交付されます(このとき、かかった医療費はいったん全額自己負担となります)。

などの滞納措置がとられる事がありますので、いま一度確認をお願いします。「アツ忘れてた」をなくすためには口座振替が便利です!!

香典返し

物故者 寄付者

◇糸田町社会福祉協議会
葛原 勇 葛原千登美
山上 好美 山上 智

ご寄付ありがとうございます

◇糸田町社会福祉協議会
田川自動車整備工業会

人権・行政相談日

■日時 7月16日(水)
毎月第3水曜日
午前9時～正午

■場所 糸田町住民センター
2階 第2・3研修室

■問合せ 糸田町役場 総務課
電話26-1231

糸田町の件事故 5月

▶事件 2件(-1) ※()内は先月比

▶交通事故 11件(+2)

▶問合せ 田川警察署
電話42-0110

税の納期限

■固定資産税 第2期

■国民健康保険税 第1期

7月31日(木)です

シリーズ 糸田町の文化財のは・なし 第157話

糸田町の昔の風景

今回紹介するのは、糸田駅の古い写真と現在の体育館付近から撮影した打越の写真です。まず糸田駅の写真ですが、手前があるのが杭木倉庫で、見えにくいのですが蒸気機関車が停まっています。駅の向こう側には東洋館田川座東邦スコープの看板が見えています。次の写真は打越の様子です。整然と社宅が並んでいます。ここは、明治豊国鉱業所の社宅でした。今も、面影は残っているように思えます。

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、糸田町教育委員会 教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

五月糸田短歌会録草

安藤寿明 選

脊き日にアナキストたり
き君に会ひぬ絵を画き
ると居酒屋に語る
都 思 秋

母の日に娘の贈れき鉢植
のカーネーションに時々水
遣る 木村 笑佐子

夕映えの川面に揺るる波
の間に影を映して寄り添
ひゆけり
辻 葉月

遠く住む孫の便りよみて
居り「おばあちゃんの顔」
と画いてをりにき
安藤悦子

五月空澄みて清けき風の中
隣家の児の成長の侍せ
大角 キクエ

少し後れて復員したる兄と
連れ花見をしたりき郷の
公園 川津 改 造

前の杜時折来啼く何鳥か
薄明りの窓遠き子ら想ふ
安藤寿明

日曜句会

島本流花選

港まで迎への車
夕焼け中
角が出て 孫には不思議
かたつむり
吉積 萬 歩

漂として 眩しき庭の
白牡丹

過ぎし日の
とある記憶や 夏衣
杉本 みどり

ただ祈る 心となりて
明易し

老いてなほ 個性豊かに
夏衣

小宮 ももえ

花菖蒲 彩しなやかに
風誘ふ

幕間の 博多献上 夏衣
岡本 深 雪

紫の 蜜ぶくろは 草の上
あじさいの 道行く曲り
高塔山

三輪 敏 夫

お湯さまし 新茶点前の
おもてなし

麦葉で 編みし昔の
ホテル龍

砂田 久 雲

太刀構へ 凛と立ちたる
武者人形

ゼット機の 雲と旅すや
空涼し

日高 孝

おすすめ Vol.12 男女共同参画 ポジティブ・アクション (積極的改善措置)

固定的役割分担意識や過去の経緯から、職場や地域社会などで男女間に不平等が生じている場合、一方の性を有利に取り扱うことで積極的に不平等を解消しようとする取り組みのことです。具体的には「5年以内に女性管理職の比率を30%にする」という計画を立てる、行政区の役員の男女比が1:1になるよう人選をおこなう、などが挙げられます。

◆問合せ
糸田町役場 総務課 男女共同参画係
電話26-1232

隣保館俳句教室

島本流花選

華やかに 傘の行き交ふ
梅雨の街
山田 寿美子

新らしき 浴衣の裾の
軽やかに
豊福 長 生

黄昏れて
ひとときひかる 白四葩

ひっそりと 螢の如き
父の息

山崎 一 伸

浜に干す 烏賊の目の色
海の青

久富 五月

断捨離は 妻の主導で
梅雨の入り
井上 吐詩生

糸田町人材バンク

岩井 鬼童 選

開眼は梵鐘一打風薫る
今井 三千代

麦の秋畑の四方を風渡る
坂田 浩一

アカシヤの花咲き出づる
朝日かな
大 司 浪

健やかに育つ孫達柏餅
倉智 節子

四阿やで一句詠みたし花
菖蒲 古賀 ヒロ子

山菜の並ぶ夕餉や涼し
山本 空 木

玉入れの玉の空舞ふ聖五月
伊藤 千里

銅山の手振り洞や若葉冷
小松 清子



図書館へ行こう!

糸田町図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■5月利用状況 貸出人数 705人
貸出点数 3,256点

7月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

●は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 虚ろな十字架 東野 圭吾/著
- 紅花染め秘帳 (はやぶさ新八御用旅6) 平岩 弓枝/著
- 忍者文芸研究読本 吉丸雄哉・山田雄司・尾西康充/編著
- 作りおきサラダ 主婦の友社/編
- 世界遺産で見る仏教入門 島田 裕巳/監修

<児童書>

- 思い出のマーニー 上・下 ジョーン・ロビンソン/作
- 太平記 (ストーリーで楽しむ日本の古典8) 石崎 洋司/著
- かならず見つかる星座の本2 夏の星座を手でさがそう 藤井 旭/著
- 幸福の王子 オスカー・ワイルド/原作
- いろいろのほん エルヴェ・テュレ/作



新着DVD/CD

<DVD>

- レ・ミゼラブル ヒュー・ジャックマン ほか/出演
- 沈まぬ太陽 渡辺 謙 ほか/出演
- 火垂るの墓 高畑 勲/監督
- Z(ゼット) ONE PIECE FILM 田中 真弓 ほか/声の出演

<CD>

- 島倉千代子 2013 プレミアム・ベスト 島倉千代子/歌
- Heart Song (クリス・ハート) CHRIS HART/歌
- RECHARGED (リンキン・パーク) LINKIN PARK/歌
- THEATRHYTHM DISC1 (ファイナル・ファンタジー) FINAL FANTASY/BGM集

7月のもよおしもの

■ おりがみ教室 7月12日(土) 午後2時～午後3時
テーマは「7月の花」です。
材料代200円をお持ちください。



※写真はイメージです

■ おはなしの泌泉 読み聞かせ 7月19日(土)・26日(土) 午前11時～午前11時30分
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■ あかちゃんたいむ 7月9日(水)・23日(水) 午前11時～午前11時30分
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください。

今月のお薦め本

- のんびり行こう! 九州山歩きガイド
- 友遊山歩きの会/著
- メイツ出版/出版

オールカラーでわかりやすい、はじめての人にもおすすめの本山歩きガイドです。英彦山・福智山・鷹取山など、身近な山の情報も記載されています。

町の人口と世帯数
5月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,650
男	4,471(1,181)
女	5,103(1,811)
合計	9,574(2,992)

※()は65歳以上

草食男子

夏ですね。小・中学生は夏休みをおかえりですが、宿題をちゃんと終わらせてから遊びに全力をそそいでください。また、7月は同和問題啓発週間です。知らず知らずのうちに、他人を傷つけていませんか。普段の何気ない言動に少し意識を向けてみましょう。

「草食男子」とは、そもそも意味は「草食(くさく)男子」ということですが、現在は相手の人格を否定したり、侮蔑したりする言葉として若者の間で使われているのではないかと懸念されています。また、草食男子という言葉は、ただ、草食(くさく)男子と通った使い方をしている人がいます。その友人から言われたのは「草食」と言える仲間になる。真意としては、何でも言えて互いの価値観をわかりあえる仲間になることを望んでいるのだと。結局「草食」と言われませんが、言葉の本意に当っていません。相手をとんな気持ちにしたいという、考えながら言葉遣いをしていきたいですね。

(H)

図書館夏休み企画!! ブックラリー

- 期間 7月19日(土)～8月31日(日)
- 対象 中学生以下
- 内容
 - 3冊以上借りると1日1個スタンプを押し、貯まったらゴール。
 - 15個・20個・25個の3コースから選べます。
 - ゴール達成者には、10月の図書館まつりで賞状と景品が贈られます。
- 問合せ 糸田町図書館 電話26-0038



子育て支援金支給制度のお知らせ

- 支給要件
 - 2人以上の子を養育し、平成15年4月1日以降に生まれた第3子以上の子を養育している人。
 - 第3子以上の子を養育する保護者および子が生まれた日から引き続き本町に1年以上住所を有していること。
 - 申請者の属する世帯に町税などの滞納がないこと。(滞納金などに対し納付の契約をし、現に履行されていると認められる場合を除く)
- ※上記の支給要件に該当される保護者の人は申請を忘れずに!
- 申請期限 第3子以上の子が満1歳の誕生日を迎えた日から6か月以内に申請ができます。(特に町長が認める場合において、2年を超えない範囲でこれを延長することができます)
- 審査の上、10万円を限度額として子育て支援金が支給されます。
- 問合せ 糸田町役場 住民課 電話26-1235



いちく浪漫号 ビール列車!

- 生ビール、焼酎、ソフトドリンクが飲み放題!「オードブル」も付きます。
- 料金 4人掛けボックス席 1万6,000円(9ボックス)
3人掛けボックス席 1万2,000円(1ボックス)
 - 運行 金田～直方～田川伊田～油須原～金田～直方～田川伊田
 - 運行日 7月25日(金)、8月8日(金)、15日(金)、22日(金)
※夕方2時間程度の運行です。乗車駅で出発時間、所要時間が異なります。
※詳しい内容は「平成筑豊鉄道」まで電話で問合せください。
 - 問合せ 平成筑豊鉄道 本社 電話22-1000
(受付 平日 午前9時～午後4時)
ホームページ <http://www.heichiku.net>

8月から後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成26年7月31日(木)までの有効期限となっています。8月1日(金)から使用できる被保険者証(みず色)の有効期限は、平成27年7月31日(金)までの1年間となっており、7月下旬に郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より有効期限の短い被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証(みず色)を医療機関の窓口で提示してください。7月31日までに新しい被保険者証(みず色)が届かない場合は、住民課窓口へ問合せください。



- 限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります
現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)の有効期限は、平成26年7月31日になっています。
減額認定証をすでにお持ちの人で、平成26年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。
- 減額認定証とは
世帯全員が市町村民税非課税である人が入院または高額な外来診療を受ける際に減額認定証を医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。
なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、住民課窓口での申請手続きが必要になります。
- 申請に必要なもの
被保険者証・印かん・その他
※非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。
- 問合せ
糸田町役場 住民課 電話26-1235
福岡県後期高齢者医療広域連合 電話092651-3111

人権擁護委員に新しく松岡忠文さんが就任

平成26年7月1日付けで、人権擁護委員として松岡忠文さんが法務大臣から委嘱を受けました。松岡さんは、過去に人権擁護に携わった経験はありませんが、地域での活動を積極的におこなっています。就任後は、これまでの知識や経験をいかしながら、人権問題・啓発活動に取り組んでいきたいとのことです。毎月第3水曜日には、午前9時から正午までの間、住民センターで「人権・行政相談所」を開設しています。人権や行政サービスに関することなど、悩みを抱えている人たちの各種相談に応じています。

● 問合せ 糸田町役場 総務課 電話26-1231



糸田町職員採用試験（一般事務・保育士）の実施について

平成27年度採用予定の糸田町職員採用試験を次のようにおこないます。

◆試験区分・採用予定人数・職務の概要など

試験区分	採用予定人数	職務の概要
一般事務	2人程度	町長部局などで一般事務に従事します。
保育士	2人	町立保育所で保育業務に従事します。

※採用予定人数は変更になる場合があります

◆採用試験の受験資格など

試験区分	年齢	資格・免許
一般事務	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	
保育士	昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	幼稚園教諭免許を有している人（平成27年3月末までに取得見込みの人も可）で、平成27年3月末までに保育士として登録している人（登録見込みの人も可）

- ①日本国籍を有しない永住者または特別永住者も受験できます。
- ②試験を受けられない人…地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当する人

◆第一次試験日 平成26年10月19日（日）

◆受験会場 糸田町町民会館・糸田町住民センター

※受験申込者が多数の場合は会場を追加もしくは変更する場合があります。

◆受験手続

糸田町役場2階の総務課に準備している受験申込書により申込みください。

8月1日（金）から総務課で試験案内と受験申込書を配布します。

◆受付期間

平成26年8月1日（金）～
平成26年8月29日（金）
（土・日曜日は受付をしません）

◆受付時間

午前9時～午後5時

◆問合せ

糸田町役場 総務課 電話26-1231

社会を明るくする運動
～犯罪から非行を防止し、
立ち直りを支える地域の子カラ～

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。近年、犯罪が深刻な驚異として社会の重大な関心事になっていきます。福岡県警察本部の統計資料によると、平成25年中に県下で検挙補導された刑法犯少年は4,040人で、前年と比べ764人（15.9%）減少していますが、全国第6位と依然として高い水準にあります。また、10歳～19歳の少年人口1,000人あたりに占める刑法犯少年数は8.4人で、全国第2位となっています。シンナーなどの乱用により検挙補導された少年は減少していますが、14年連続全国ワースト1位で、少年の薬物汚染は依然として深刻な状況にあります。さらに、成人を含めた全刑法犯のうち、少年はその約3割を占めるなど、憂慮すべき状況に変わりはありません。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。住民のみならず少年非行の実態を認識して、地域環境の浄化に心がけることも、罪を犯した人たちが非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさし

田川保護区保護司会